

12月定例会のあらまし

平成25年第4回定例会は、11月29日から12月16日まで開催、報告17件、発議案4件、議案27件が提案されました。

一般質問には20名の議員が登壇し、市長等の考へを質しました。議案審議は「除草作業中の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」や補正予算などを審議し、原案通り可決しました。

発議案4件のうち、「重要な品目の聖域すら守れないTPP交渉から撤退することを求める意見書」など3件の意見書を関係機関に送付しました。常任委員会に付託した請願4件のうち、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める請願」、「市道八日町二本木線の一部拡幅についての請願」、「政府が米の需給と価格に責任を持つ米政策の確立を求める請願」は採択、「国保税の引き下げを求める請願」は採択、「国保」としました。

県や市内医療機関とも十分な調整を

12月定例会最終日、市立病院・診療所改革プランに関する発議案が提出され全会一致で可決しました。発議案には、「市民の不安を解消するよう急かすに丁寧な説明に努め、市民の声を反映した改革プランとすること」「県や市内医療機関などと十分な調整を行い、市の役割分担や生活圏域の医療体制を総合的に見据えた改革プランとすること」の2項目を市長に要求しました。さらに改革プラン調査特別委員会は引き続き継続審査とすることを全会一致で承認しました。

〔11月19日〕 特別委員会質疑

質問 市民説明会が終わ
り、今日までどのような
検討がされ、現段階でど
のように考えているか。

答弁 説明不足の点は
あつたと感じている。超
高齢化時代における地域
医療の構築を進めていか
なければという思いを強く
した。診療所のベット
がなくなることへの地域
としての不安に対して、
どう代替えの対応をして
いくかプランに盛り込んで
いきたい。

質問 プランの決定は12
月にするのか。プランが
決定すれば、水沢病院の
移転新築が決定するのか。

また、診療所の休床化は
決定となるのか。

答弁 12月中に結論を出
したいと努力を重ねてい
る。水沢病院については、
名称も場所も含めてゼロ

から考えていく。予算が
伴うことから議会の承認
がなければそれ以上進め
ない。まずは医師確保と
いう観点からこの方針は

決めさせていただく。

質問 今日の現状をとら
えた時、まず医師が来な
い。恒常的な多額の繰り
入れをしなければならな
い。民間でやれるものは
民間でやってもらつても
いいのではないか。先送
りせずプランを進めるべ
きではないか。

答弁 12月を目途に、よ
り良いプランとなるよう
頑張って結論を出したい。

質問 この地域で不足し
ている脳外科、周産期、
小児科などの医療体制の
充実こそが求められている。
水沢病院と診療所の
休床化が天秤にかけられ
たように論じられている
ことが本来のプランのあ
り方ではない。そこを解
消したいのであれば、こ
のことを大前提として考
えるべきではない。

質問 自宅で看られない
のに入るところがないと
いう市民が多くいる。理
想は分かるが現実問題に
対応するプランでなければ
ならないのではないか。
現実、現状に対応でき
ない体制であるから
こそ、変化に対応できる
体制を作ろうとしている。

〔11月29日〕 特別委員会質疑

質問 診療所の休床化は、
患者サイド、市民サイド
からは納得できない。シ
ンボウムやフォーラムな
ど市民を交えた議論が
もつと必要であり、市民
理解を得たプランとすべ
きではないか。

質問 市民の意見は無視
するものではないが、ど
の部分をもつて民意かと
いう最終的取りまとめは
つらいところもあるが、
責任ある立場の者が判断
していくものであり、今
後ともよりよいプランと
なるよう努力していく。

質問 決してありきでは
ない。市の方向を示し、
その上で県立病院との役
割分担を決めていく。